



2020年度賃金引上げ に関する申し入れを行う!

JR東労組は、第46回定期中央委員会において20春闘の方針を決定し、2月12日に「申14号 2020年度賃金引上げに関する申し入れ」を行いました。

JR東日本の第3四半期決算は、台風19号の影響により運輸収入が減少となり、特別損失の計上などにより全ての利益が減益となっていますが、運輸収入の定期収入は増収、定期外収入ではゴールデンウィーク10連休化等のご利用増を着実に収入に結びつけています。また、関連事業収入が増加して8期連続の増収、売上高は過去最高となっています。

○要求項目

1. 2020年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円(定期昇給を含まない)引き上げること。
2. 2020年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本給を6,000円引き上げること。
3. 2020年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約(平成30年10月1日締結)」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
5. 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
6. 企画業務を担う組合員の待遇改善を図ること。
7. 回答については2020年3月13日までとすること。

安全を確保し、会社の発展を実現するには、人材確保・定着と、技術継承・人材育成を労使の共通認識とすべきであり、「労働力の価値」に対して正当に投資することが必須です!

20春闘勝利に向け、 職場からたたかいを創り出そう!!

